

R 2 - 3 S

Regional Regeneration by 3-Sectors

3セクター協働の地域活性化
教育プログラム

地域活性化 ニューズレター No. 2



写真(左) ファミリーリソースセンター京阪東ローズタウン共育ステーション「つくるところ」(提供 弘田・柳瀬の章)、
写真(右) アメリカ・デモイン郊外の小型風力タービン発電機 (提供 久末)

CONTENTS

00. 3セクター協働の地域活性化プロジェクトのご紹介

01. 営利セクターのまちづくりと市民セクターの連携 —子どもの健全育成をミッションとするNPOの事例—

—弘田洋二（大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻教授）・

—柳瀬真佐子（関西こども文化協会代表理事・事務局長）

02. アメリカのエネルギー法政策と風力発電

—久末弥生（大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻准教授）

03. 多様なセクターの協働による地域活性化事業の基盤形成 —島根県浜田市のNPO法人・「A-GENERいわみ」 の軌跡を通じて

—川神裕司（NPO法人 A-GENER いわみ、島根県浜田市市議会議員）・

—小倉哲也（大阪成蹊大学マネジメント学部助手、大阪市立大学大学院創造都市研究科博士(後期)課程）・

—近勝彦（大阪市立大学大学院創造都市研究科都市ビジネス専攻教授）

04. 観光のバリアフリー化と地域活性化

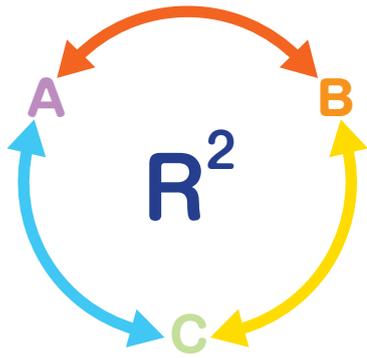
—中子富貴子（大阪市立大学大学院創造都市研究科博士(後期)課程）

05. 進化する中国の環境NPO

—古賀章一（大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員）

06. 中学校跡地活用とソーシャル・キャピタル —「尼崎市大庄中部《未来につなぐ》まちづくり 市民委員会」が創り上げたもの—（その2）

—山本敏史（尼崎市参与）



R 2 - 3 S

Regional Regeneration by 3-Sectors

3セクター協働の地域活性化 教育プログラム

00. 3セクター協働の地域活性化 プロジェクトのご紹介

創造都市研究科「特色となる教育体制への支援事業」『3セクター協働の地域活性化 教育プログラムー公共・市民・ビジネス部門連携の地域活性化コーディネータ人材育成』プロジェクトの御紹介 [サイト <http://www.gsc.osaka-cu.ac.jp/regional/> 概要 (抜粋)]

【創造都市研究科の概要】

創造都市研究科は、公立大学の使命の一つとして、21世紀型都市再生モデルである創造都市等の研究と、都市地域活性化を目的として設立された社会人向け大学院です。2003年開設の修士課程3専攻(都市ビジネス、都市政策、都市情報学)および2005年開設の博士後期課程(創造都市)において、2010年までに約1000人が入学し、約700人が課程修了しました。

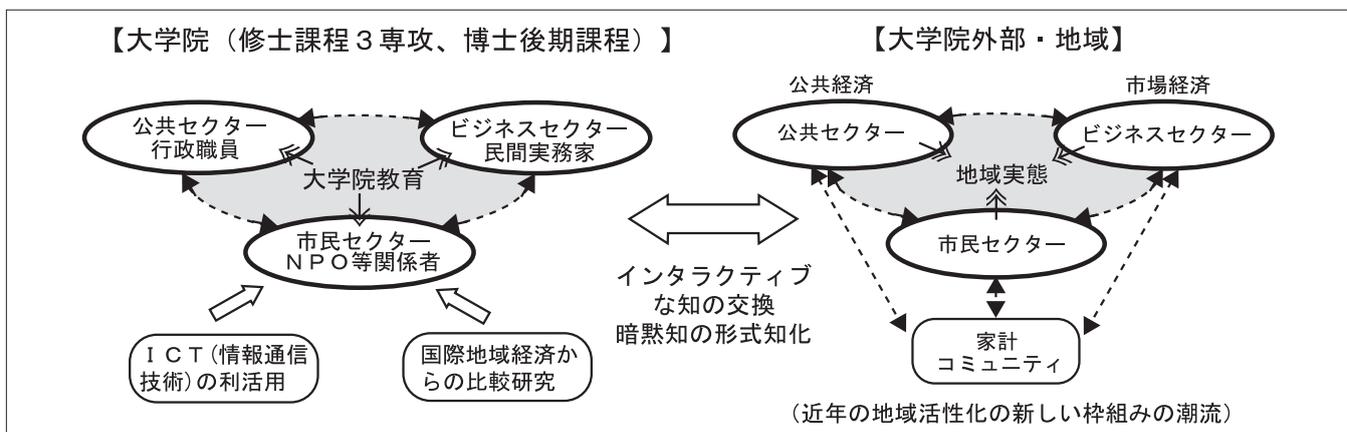
【目的】(現状認識)

地域の疲弊が叫ばれ、地域活性化は日本全体の喫緊の課題となっています。地域活性化の分野においては、PFI・指定管理など「公民協働」の方向が現れていますが、(1)本プログラムは更に進んで、従来の公共(行政)対民間の2者関係だけでなく「市民

主体のボランティア経済セクター」を入れた3者の総合的戦略と(概念図参照)、(2)財政自立化のなかで「情報通信技術(ICT)」等を活用した効率良い戦略が中心になりつつあることに注目しています。

当研究科は、地域活性化・地域経営に関する全国の研究科の中でも公共・市民・ビジネスの3セクターの学生が共同で学び、かつ都市情報学専攻があるというユニークな構成をもち、個別の教育研究をおこなってきました。こうした独自性・実績を活かし、個別の取組を更に総合化し、地域/行政/関係機関における公共・市民・ビジネスの3セクターと3セクター出身の大学院・研究者(最大3×3の組合せ)が協働する融合効果とインタラクティブな知識の環流化により、地域活性化人材を育てる「地域活性化教育プログラム」をおこないます。

【概念図】



【育成される人材像】

このプログラムで育成される「地域活性化コーディネータ」とは、地域活性化の課題に直面したときに、1) 自らの出自は公共・市民・ビジネスのいずれかの1セクターに属する実務家や研究者であっても、他を含めた3セクターの個々の特性を認識し、その長所を活かして協働をデザイン・コーディネートでき、2) 地域のネットワーク化や情報の共有を効率的に実現するICTを活用する知識を身につけ、3) 現場のコーディネータと同時に暗黙知を獲得し形式知に転換することにより仮設定立・検証をおこなって、現場に応用する力(概念図参照)をそなえ、4) 最終的に体系化・一般化をして成果としてまとめる能力により、みずからのキャリアアップと地域への貢献の両者を達成できる実務的研究者・高度専門職業人のことです。

【キャリアアップ】

既存専攻の学生および外部からの人材は、地域活性化プログラムに参加することにより単位履修が可能となり「地域活性化コーディネータ(仮)」の名称を受けることを予定しています。プログラム終了後は、現場の知識を活かし、対立する課題を総合的に調整し

各セクターの長所を生かせる創造的な問題解決能力をもった実務的研究者(大学等研究機関研究者・地域活性化運営者)として活躍が期待されます。

【実績】

創造都市研究科は開設以来、研究科および大学重点研究『創造都市を創造する』『創造経済と都市地域再生』などのプロジェクト研究において、大阪市等との共同による国際シンポジウムを通じた世界的な創造都市研究ネットワークを形成、地元である大阪市・大阪府北区地域開発協議会を応援、同商業活性化協会と提携契約を結び地域活性化プロジェクトを6回実施し、地域活性化計画の立案・支援をしてきました。またプロジェクト型の学生共同研究を重視し、開設以来9年で毎年20数件の教員および学生数名の研究グループを組織して教育研究活動の中で大きな効果をあげてきました。本プログラムでは、このような創造都市研究科のプロジェクト型研究の実績を踏まえて、3セクター(公共・市民・ビジネス)の学生が共同で学ぶ構造および関係機関との連携の上に、新たな知識の統合を目標として、総合的人材「地域活性化コーディネータ」の養成をめざすものです。

01. 営利セクターのまちづくりと 市民セクターの連携 ー子どもの健全育成をミッ ションとするNPOの事例ー

弘田洋二(大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻教授)・
柳瀬真佐子(関西子ども文化協会代表理事・事務局長)



創造都市研究科・都市政策専攻・都市共生社会研究分野に学ぶ人々は、①民主主義的な理念に基づいた多様性(diversity)を尊重して関係の対等性(equality)を実現するという価値観をもち、②現実生活に存在する条件不利など「人間の安全保障」を揺るがす問題に対して③NPOなど市民的な活動を中心に取り組む、という志向性をもっている。その基盤の上に、企業のCSR部門や公的機関において市民参加の仕組みづくりを模索する人々を交えながら、ネットワークやコネクションが形成されているのが現状である。営利セクターとの連携については、CSRやS

RIの一環と関連するものが多く、本体の事業活動と一体となった事例に触れることは少ない。ここでは営利セクターの経営方針として連携が図られた「特定非営利法人：関西子ども文化協会」の活動の一部を紹介して、フィランソフィーという枠には収まりきらない、企業の現実の経営方針によって要請された協働のプロセスについて検討する。

1. 特定非営利法人：関西子ども文化協会の一活動

「関西子ども文化協会」は1999年に設立され、その

名称が表すようにNPO法成立後に規定された事業目的の筆頭に「子どもの健全育成」を掲げている団体である。「一時保育」や「不登校の子どもの居場所事業」「24時間電話教育相談」などを公的セクターの委託を受けて展開していきながら、情報誌の発行などをおして「軽度発達障害」「非行」の理解と支援を促す社会啓発活動を積極的に行ってきた。これら抜粋した活動からうかがえるように、その事業は社会的条件不利を背負った、あるいは条件不利を蒙っているながら公的な支援が届きにくい、いわゆる「すきま」支援の実践活動を展開しつつ、社会に偏見のない当事者理解を促すことでそれら条件不利を軽減しようとするものである。こうした性質をもつ事業活動は、子ども以外のさまざまな属性をもった人々を対象として多くのNPOが、構造や運営方法こそ千差万別ながらその目標として実践しているところである。NPOが、ソーシャルキャピタルのなかでも特にヒューマンキャピタルとして重要な位置を占めるゆえんである。



ファミリーリソースセンター京阪東ローズタウン
共育ステーション「つくる
ところ」

協会が2008年に運営を受託した、ファミリーリソースセンター京阪東ローズタウン共育ステーション「つくるところ」は、京阪電鉄の住宅開発およびその中のまちづくりの一環に位置づくものである。京阪東ローズタウンは、「人と自然が共存する生活公園都市を創造する」という考えのもとに1996年に「まちびら

き」され、いまでは3,000世帯が暮らすようになってい^(注1)。タウンプラザは、単に住宅地というハード面でのまちづくりだけでなく、住民同士のコミュニティづくりをサポートするために「たうんくらぶ」を設け、ソフト面でのまちづくりにも積極的に関わる地域サービスの機能をもつ。その後、2008年にコミュニティのつながりを実質的に作り出す拠点として松井山手駅前に「つくるところ」が設置された。そこでは、新しい試みとして「共育（ともいく）を創造する」というテーマのもとに「共に育み、共に育つ」ことを目的とした教育活動が以下のごとくさまざまな形で取り組まれている^(注2)。「つくるところ」という命名においては、関係を作るという目的が強調されている。活動およびそのプログラムは、あくまで関係が作られる出会いの場として想定されているのだと考えられるが、個々の活動、サービスは以下のようなものである。

- ・ 保育：一時保育（生後3カ月～小学校4年生まで対応）、放課後クラブ（学校帰りの子どもたちも気軽に立ち寄れる場所。「つくるところ」のスタッフや地域住民、学生ボランティアがプログラムを用意）
- ・ 子育て講座（0歳から18歳までの子育てに関するあらゆるテーマのセミナー）
- ・ およこカフェ（地域の親子が出会える場）
- ・ おとな講座（ハーブ、アロマ、フラワーアレンジメント教室ほかバラエティー豊富）
- ・ 親子講座（親子で一緒に楽しめるスクール）
- ・ こども講座（食育、ダンス、演劇、アート、デザインなど創造的プログラム提供）
- ・ イベントサポートやコーディネート
- ・ 同志社大学・科学実験サークルとの共催イベント



つくるところの活動の様子：保育、一時保育、放課後クラブ

京阪電鉄に関しては大津線をテーマにしたNPOとの協働の例がすでに報告されている^(注3)が、それらは本体事業の利潤を生み出すと同時に地域活性化活動としても評価されるものだった。関西子ども文化協会のコミュニティ開発は直接には利潤をもたらすものではなく、ライフサイクルに沿った人の暮らしの安全を保障する地域づくりによって、開発された地域の価値を高めるものである。

「つくるところ」という空間を直営ではなく第3セクターに委ねるとい^(注3)いう経営判断にはどのような現実の事情があったのだろうか？ 関西子ども文化協会の柳瀬氏にご協力を願ひ、インタビューに加えて直接寄稿いただいた。第3セクターにおける活動および営利セクターとの協働について学ぶところを得られれば幸いである。

2. 企業・NPOとの連携事例ーまちづくりを視野に入れた子育て支援・共育ステーション「つくるところ」

(1) 協働の相手はなぜ市民セクターであったのか？

共育ステーション「つくるところ」は、子どもや子育て中の親を中心に、地域住民が気兼ねなく交流できる住民主体のコミュニティです。「子どもも親（おとな）も育つ」環境の構築をめざした、NPO・企業とのコラボレーションによる事業「共育（ともいく）プロジェクト」の一環として、2008年4月に京田辺市の「京阪東ローズタウン」で拠点施設の運営を開始しました。講座の開催と、一時保育を二本の柱に活動を展開しています。

「つくるところ」のある「京阪東ローズタウン」は、京都府南部のニュータウンで核家族世帯が多数存在しています。このニュータウンの開発に取り組む京阪電気鉄道株式会社（以下、京阪電鉄）が、子育て世代の住民にアンケートを実施したところ、「子どもと一緒にゆったりくつろぐ場所がない」「マンションに同世代の子どもや親がいるのか分からない」「地縁がないので、ちょっとした子育ての相談を誰にしていいいのか分からない。」など、ニュータウン特有の人間関係の希薄さが伺える内容が寄せられました。また、このニュータウンは京田辺市と八幡市にまたがるため、子育てに関する行政サービスも違っており、そのこともまた、住民間の交流を妨げていることになっているようでした。

その様な背景から、京阪電鉄は「京阪東ローズタウン」の新たな試みとして、「ともいくのまち」を打ち出し、行政の枠を超えた、子育てに優しいまちづくり、住民主体の新たなコミュニティづくりに取り組もうとしました。

当初は、子育てや教育関係の企業と進める予定でしたが、コミュニティづくりに住民が参画するとなると、地域住民との深い関わりが重要です。企業の一方向的な住民向けのサービスではなく、住民同士の積極的な交流や地域づくりへの参画を促していくなど、企業と地域住民の双方向のコミュニケーションも必要でしょう。そこで、様々な地域課題の解決に取り組むNPOの存在が注目されることになりました。

(2) 業運営上の問題点は？

しかし、これらの事業に取り組むとなると、一つのNPOだけに到底担えるものではありません。検討の末、運営はNPO法人関西こども文化協会とNPO法人プラス・アーツのコンソーシアムを母体にネット

ワーク型の組織を構成し、大学や各分野の専門家、地域のNPO、企業とプロジェクトベースでパートナーシップを組み、活動を展開することにしました。

当会は、子育て支援の専門性を活かし、日常的な運営の基盤づくりとスタッフのマネジメントやボランティアコーディネーション、プラス・アーツは、イベント企画やコンテンツ開発、そこに、京阪電鉄が多様なメディアから「つくるところ」を広報し、開発企業の立場から街のイメージアップを図ることになりました。NPOと企業が互いの得意な分野を理解し、「子どもも親も育つ環境を地域の中で再構築する」ために連携体制を組むことになりました。しかし、子育て支援に取り組む視点や地域課題のとらえ方の違いなど、異なるセクターや分野の違うNPOが連携することは容易なことではありません。ミーティングをこまめに行い、事業目的や連携団体それぞれの役割の確認を行い、明確化していくことに努めました。

「つくるところ」の基本理念は、地域の子どもたちの「創造力」や「想像力」を育み、「生きる力」を養う場として様々な活動を展開するとともに、地域の大人たちが地域の子どもたちとともに成長する居場所場づくりです。その中で、この事業を子ども自身の成長や子育てを支える身近な仕組みづくりとしてとらえること、この仕組みに地域住民の参画を求め、地域の新たなコミュニティ、社会資源として発展させていくことが、本事業におけるNPOの役割と考えています。

現在では、ヨガや料理の教室、子育て講座、「親子カフェ」や「サンドアート」など、親子のふれあいや地域の子どもたちの交流の場「放課後クラブ」や「キッズキッチン」で食育にも取り組んでいます。また、参加型イベント（かえっこバザール）を年に1～2回の頻度で開催し、地域住民の交流の場にもなっています。一時保育事業は月極め保育も導入し、働くことへの応援や親のリフレッシュに一役かっています。以上の事業を通して、当初は支援される側であった親が、支援者側となる循環型の仕組みも地域で構築されつつあります。将来、街を支えていく子どもたちの育ちを応援することが、現在の住民にとってのメリットとなるような、持続可能な街づくりをめざしていきたいと考えています。

以上いただいた報告より、企業は当然フィランソフィーに基づいてコミュニティ開発を行っているのではないが、事業について一定の理念的目標を維持しているがゆえにNPOセクターとの協働を模索しているのがうかがえる。このような協働のチャンスは、NP

0が一定のスキルとマネジメント能力を評価されるだけの力を備えていることによって生じたのであろう。筆者は、英国のあるNPO組織が青少年にアルコールおよびドラッグ中毒が蔓延した地域において、まずその地域の大人を巻き込んだコミュニティディベロップメントを行った事例を報告した。地域における有力者を見出し、地域のキーパーソンを中心にして、スキルをもった専門家がそれをサポートすることが有効だという知見を紹介した。京阪東ローズタウンの事例は、階層的にはある程度恵まれた人たちの住む地域ではあるが、そこでは住民の孤立があって、個別対応しなければならない相談事例が多いとのことであった。そうした状況では、それらは地域の課題として認識されることはなく、プライバシーに属する問題として、コ

ミュニティを利用した取り組みを展開するのが困難なだった。NPOが掲げるミッションにおける専門性のほかに、地域の特性に応じたコミュニティづくりのノウハウが蓄積されていくことが期待される。最後に、貴重な経験をご紹介いただき学習素材を提供いただいた柳瀬氏にあらためて感謝しておきたい。

【注】

(注1) <http://www.keihan-tomoni.jp/tomoiku/index.html>

(注2) <http://www.tsukurutokoro.net/program.html>

(注3) 塩沢由典・小長谷一之編著、『まちづくりと創造都市』、晃洋書房、2008

(注4) 平成20～22年度科学研究費補助金成果報告書「心理臨床の専門性とNPOの協働の実態とその問題」、2011

02. アメリカのエネルギー法政策と風力発電

久末弥生 (大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻准教授)



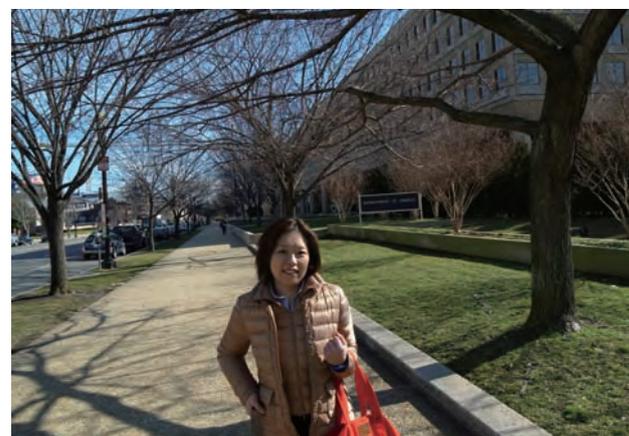
アメリカ初の大規模洋上風力発電プロジェクト「ケープ洋上風力発電プロジェクト (Cape Wind Energy Project)」が、2011年に本格始動しました。連邦内務省 (US Department of the Interior) と連邦エネルギー省 (US Department of Energy) の強力な支持の下、プロジェクトは10年後の完成を旨としてアメリカ東部で着々と進行中です。また2012年に入って、新規風力発電プロジェクトや風力発電拡張プロジェクトをめぐる動きが、アメリカ中部で活発化しています。

本稿では、こうしたアメリカの風力発電プロジェクトの最新動向を紹介すると共に、再生可能エネルギー政策の展望を探ります。

1. ケープ洋上風力発電プロジェクト (マサチューセッツ州)

2011年4月、アメリカの連邦内務省長官サラザール (Kenneth Salazar) は、同省エネルギー管理・規制・施行局 (Bureau of Ocean Energy Management, Regulation and Enforcement) がケープ洋上風力発電プロジェクトの建設・操業計画 (Construction and Operations Plan) を承認したことを発表しました。

メリーランド州バルティモア (Baltimore) からマサ



連邦エネルギー省本部前にて筆者

チューセッツ州ボストン (Boston)、ジョージア州サバンナ (Savannah) までのアメリカ東部諸都市は電力を渴望しており、これらの都市に近接しているマサチューセッツ州ケープコッド (Cape Cod) 沖合での大規模風力発電プロジェクトの実現が長く望まれてきました。他方で、ケープ洋上風力発電プロジェクトの建設予定地であるナンタケット海峡 (Nantucket Sound) の環境への悪影響を懸念して、プロジェクトを進めようとする地元の有限責任会社ケープ・ウィンド・アソ

シエーツ (Cape Wind Associates) に対する市民団体らによる訴訟があとを絶ちませんでした。ケープ洋上風力発電プロジェクトをめぐる最大の訴訟となったのが、2004年の連邦控訴裁判所での訴訟でした。この訴訟の判決 (Ten Taxpayer Citizens Group, et al. v. Cape Wind Associates, LLC 373 F 3d 183; 2004 U.S. App. LEXIS 12914(2004)) が原告市民団体らの主張をすべて退けた結果、訴訟は原告の全面敗訴に終わりました。このことがケープ洋上風力発電プロジェクトの計画承認に影響したことはもちろん、2008年に、マサチューセッツ州の再生可能エネルギー公益事業を促進し、2025年までに同州の公益事業供給総エネルギーの20%を再生可能エネルギーでまかなうよう求める法律ができたことも、計画承認を後押しすることとなりました。

ケープ洋上風力発電プロジェクトは、出力468メガワット (3.6メガワット級の風力タービン発電機130基)、プロジェクト費用総額26億2000万ドルと想定されており、マサチューセッツ州最大の公益事業体 (utility)、ナショナル・グリッド (National Grid) によるプロジェクトの一部買収が既に決まっています。2011年の計画承認に先立って、2009年1月に「ケープ洋上風力発電最終環境影響評価 (Cape Wind Final Environmental Impact Statement)」を公表すると共に、国家環境政策法 (National Environmental Policy Act) に基づく環境アセスメント (Environmental Assessment) を独自に行う等、連邦内務省による環境への配慮も強調されました。2011年秋に海中への風力タービン発電機の設置が始まったケープ洋上風力発電プロジェクトは、ナショナル・グリッドによる電力の半分相当の買収が裁判所に最近認められたこともあり、順調に進んでいます。

ケープ洋上風力発電プロジェクトが2011年に計画承認を得たことは、同じく大西洋岸に位置する東部諸州にも影響を与えました。メリーランド州、バージニア州、ニュージャージー州、デラウェア州等のアメリカ東海岸では、いくつかのプロジェクトが検討段階にあります。もっとも、陸上風力発電とは異なる、洋上風力発電に特有の法的問題が明らかになってきました。大規模風力発電プロジェクトに要する巨大な建設用地を、陸地ではなく海に確保することの法的な難しさです。この問題について内務長官サラザールは最近、リース (lease) の応用による解決策を示唆しました。これが実現すると連邦政府による海の建設用地の提供が可能となりますが、環境審査 (environmental review) とパブリック・コメント期間を経ることが前

提とされるため、結論が出るのは2012年末の見込みです。



ケープコッド

2. ミッドアメリカン・エナジーの風力発電プロジェクト (アイオワ州)

アイオワ州デモイン市 (Des Moines) は、アメリカ最大の風力発電出力を擁する公益事業体、ミッドアメリカン・エナジー・カンパニー (MidAmerican Energy Company) の本拠地です。ミッドアメリカン・エナジーは州都デモインとダベンポート (Davenport) に複数のオフィスを置きながら、アイオワ州での風力発電プロジェクトに2004年から取り組んできました。その投資総額は、40億ドルに上ります。

2012年2月現在、アイオワ州では3つの新たな風力発電プロジェクトが、ミッドアメリカン・エナジーによって進められています。

- (1) ヴィエナ風力発電プロジェクト (Vienna wind project) ……出力103.5メガワット (風力タービン45基)。RPMアクセス (RPM Access) から買収。
- (2) エクリプス風力発電プロジェクト (Eclipse wind project) ……出力200.1メガワット (風力タービン87基)。クリッパー風力発電開発 (Clipper Windpower Development Company) から買収。
- (3) モーニングライト風力発電プロジェクト (Morning Light wind project) ……出力101.2メガワット (風力タービン44基)。クリッパー風力発電開発から買収。

この3つのプロジェクトは2012年末に完成予定で、合計176基の風力タービン発電機（2.3メガワット級）の設置が見込まれています。

また、アイオワ州の既存の風力発電プロジェクトの拡張も進められています。

(4) ローリングヒルズ風力発電プロジェクト (Rolling Hills wind project) ……出力443.9メガワット。2012年中に、2.3メガワット級の風力タービンを少なくとも1基は増設予定。

(5) ローレル風力発電プロジェクト (Laurel wind project) ……出力119.6メガワット。2010年にRPMアクセスから買収。拡張内容は未定。

(6) ポメロイ風力発電拡張プロジェクト (Pomeroy wind expansion project) ……出力29.9メガワット。拡張内容は未定。

アイオワ州では他にも、総出力1284.3メガワットとなる複数の風力発電プロジェクトがミッドアメリカン・エナジーによって運営されており、2012年に一

連のプロジェクトが完成すると、総出力2284.8メガワット（3つの新プロジェクト404.8メガワット、3つの既存プロジェクト595.7メガワット、その他のプロジェクト1284.3メガワットの合計）が同社によって所有されることとなります。アイオワ州公益事業委員会 (Iowa Utilities Board) が風力発電プロジェクトに協力的であることも、アイオワ州で風力発電産業が追い風に乗っている大きな要素と考えられます。

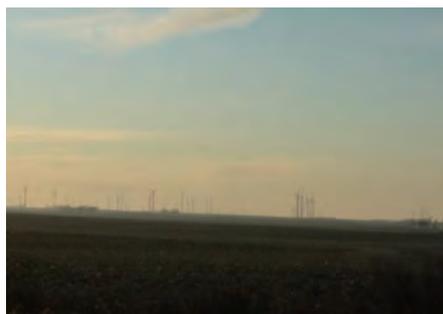
トウモロコシや大豆、バイオ燃料エタノール等の生産量が全米トップの農業州として知られるアイオワ州ですが、デモイン郊外を車で走ると、広大なトウモロコシ畑の彼方に風力タービン群が続くという独特の光景を見ることができます。風力発電への個人の関心も高く、家庭用の小型風力タービン発電機を設置している家も珍しくありません。アメリカの再生可能エネルギー産業を最前線で支えているアイオワ州民の、面目躍如といったところでしょうか。



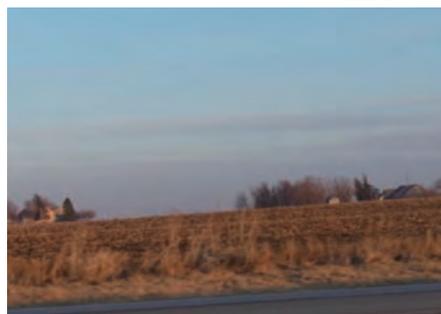
デモイン国際空港



ミッドアメリカン・エナジー本社が入るビル



デモイン郊外の風力発電地帯とトウモロコシ畑



デモイン郊外の風力タービン発電機



デモイン郊外の小型風力タービン発電機



デモイン企業のトウモロコシのオブジェ

3. まとめ

民主党オバマ政権(2009年～現在)の下、2009年4月に「再生可能エネルギー最終枠組み(Final Renewable Energy Framework)」が連邦内務省によって公表されて以来、再生可能エネルギー産業は新たなアメリカ産業として全米の期待を集めてきました。中でも風力は、“手頃な原価で顧客に追加電力を提供しつつ、エネルギー会社のポートフォリオを高めることを可能にする再生可能エネルギー資源(ミッドアメリカン・エナジー社長兼CEOフェーマン(Bill Fehrman)の発言)”として注目されています。

しかし、風力発電プロジェクトには多くの課題もあります。航空機往来や漁場利用との調整、発電所事故といった緊急時の対応、野鳥や渡り鳥の風力タービン被害、微気候(microclimate)との関連性、風力タービン発電機内の石油の処理、低周波による人体への悪影響の懸念等です。現時点では野鳥や渡り鳥の風力ター

ビン被害が深刻なため、ワシントン州魚類・野生生物局(Washington Department of Fish & Wildlife)のように、州レベルで独自の風力発電ガイドラインを設けるケースも見受けられます。技術面では、出力が天候に左右されるため、電力の安定供給が難しい点も課題として残ります。また、アメリカの再生可能エネルギー産業に対しては、技術革新や投資の面では指導的役割を果たしているものの、製造面で遅れていることが指摘されています。こうした課題の克服を含めて、アメリカが再生可能エネルギー産業をどのように牽引していくのか、一連の風力発電プロジェクトの動向を見守りたいところです。

【参考文献】

久末弥生 [2010]「アメリカのクリーンエネルギー政策とケープ風力発電事業」『創造都市研究』第6巻第2号(通巻9号)。

03. 多様なセクターの協働による 地域活性化事業の基盤形成 — 島根県浜田市のNPO法人・ 「A-GENERいわみ」の軌跡を通じて

川神裕司

(NPO法人A-GENERいわみ、島根県浜田市市議会議員)・

小倉哲也

(大阪成蹊大学マネジメント学部助手、
大阪市立大学大学院創造都市研究科博士(後期)課程)・

近勝彦

(大阪市立大学大学院創造都市研究科都市ビジネス専攻教授)



はじめに

本レポートは、多様な組織や団体や個人が協働して、色々な事業にいかに取り組み、その主たる成功要因は何であるかを、NPO法人・「A-GENERいわみ」の活動の軌跡から読み解こうとするものである^(注1)。

日本は、周知の通り、いわゆる「バブル崩壊」以後、何回かの小さな好況期はあったものの、総じていうと、長期停滞の中にいるといってもよいだろう(実際、実質GDPはこの20年余りの間わずかしか拡大していない)。

そのような経済状況下、去年は、あの東日本大震災が発生した。東北地方の経済社会の早期の復興を祈ら

ざるを得ないが、日本の資源の配分が東北地方に傾斜することで、西日本の社会投資はますます減っているという報告もある。東北地方の復興を成し遂げ、他地域の再生のためにも、日本経済の新しい仕組みづくりや、新たな付加価値づくりのための施策や戦略の再構築が喫緊の課題となっている。

かつてのマクロ経済学的手法として、拡張的財政政策による地域経済の需要創出があった。しかし、OECD諸国のなかでもっとも悪いと言われている日本の財政状況(巨額の長期債務残高の存在)では、そのような政策はとれない。事実、毎年、地方の公共事業投資額は減少している。

このような地域の社会経済(大都市も同様)の中で出来る数少ないオプションの1つが、本レポートのような「多様なセクターが協働することによる社会事業の推進や付加価値づくり」なのである。

1. ソーシャル・アントレプレナーとしてのNPO法人の意義

まずは、NPO法人の社会事業(きわめて広義の概念として)の供給のあり方を今一度考えてみよう。

この経済社会の大半の財(消費財と生産財)を供給しているのは、私企業(営利企業)である。それゆえに、我々の経済社会は、自由主義社会と呼ばれている。私企業が、資本を集め、蓄積し、それをもとに拡大再生産を行い、生産効率を向上させていくのである。その背景には、利潤の最大化という私益の徹底した追求がある。その利潤の追求のために、様々なテクノロジーを開発し、導入して、生産性を持続的に高めていくのである。このプロセスを、一般的に、経済成長と呼ぶ。その結果、我々の消費生活は、より多くの財を消費でき、同じ質の財であれば、より価格が低いものが消費できるようになるのである。

この生産と消費のメカニズムは、原則的には、もっとも効率的な資源の配分を実現するといえよう。

その反面、この資本主義にもとづいた供給体制には、多くの課題や限界も内包しているといわざるを得ない。たとえば、私企業による利潤の飽くなき追求は、組織の外にあっては、地球環境の破壊や有限な資源の枯渇を早める。利益をもたらさない場合には、企業の都合で地域からの撤退もありうる。その結果、地域経済が壊滅的な打撃を受けることもある。組織内では、生産効率をもっと高めるために、労働強化が一層図られる。このように、私企業の活動は経済合理性にもとづいたものであっても、様々な領域や場面で、組織内外に大きなひずみをもたらすことは日々目にする現象である。また、私企業の自由な競争は優勝劣敗をもたらし、勝った企業がますます巨大化し、負けた企業は多数に及び、結果、市場の中で、寡占や独占化する。これによって、市場は機能不全となり、いわゆる「市場の失敗」(market failure)となる。

他方、政府が、財を供給するとどうなるであろうか。この場合、公共財(public goods)の適正な供給量と価格を、どのように決定すればいいのかという非常に難しい問題に出会うことになる。公共財は、財の特殊性(非競合性と非排除性)から、市場では供給しにくいことが多い。また、買い手と売り手のどちらかまたは両方がひとつか少数なのである。結局は、価格の

決定メカニズムが十分に働かないために、最適な財の配分が実現できないのである。これを「政府の失敗」(government failure)と呼ぶ。

そこで、「市場と政府の双方の失敗」を回避するために、第三の供給主体が増大すべきであると考えられるようになった。その供給主体が非営利組織(Non-Profit Organization)である。現に、NPOは、現在、様々な分野でその数を増やしつつある。

近年、ソーシャル・アントレプレナー(社会起業家)という概念が定着しつつあるが、地域に所在し、地域に貢献する「コミュニティビジネス」を推進するのに適した組織形式が、NPO法人であると考えられるようになってきている。そのような観点から、まずは、地域にNPO法人が創設されやすい「土壌の醸成と人材の育成」が必要であると考えられるようになった。さらに、地域貢献に取り組む意志のある各種組織・団体に対する「中間支援」が必要となっている。本レポートで取り上げるNPO法人・「A-GENERいわみ」は、まさに、中間支援を行うNPO法人であり、社会課題を解決するためのソーシャル・アントレプレナーなのである。

2. 「NPO法人・A-GENERいわみ」誕生の経緯とその活動内容

島根県西部を占める石見地域は、少子・高齢化が加速度的に進み、今まで地域を支えていた第一次産業も疲弊し、第二次産業(または高度サービス産業も言わずもがなであるが)も他地域と比較して劣位であると言わざるを得ない^(注2)。その結果、同地域における雇用・定住化対策が思うように功を奏さず、人口減少が続いているのが現状である。

そのような背景の中、「地域の財産は人である」という理念のもと、地域の人材発掘、資源活用の見直しを図り、それらを有機的に結合させ、「新たな地域の旋風」を起こすための牽引車的組織が必要であった。そこで、人材発掘、人材・団体育成支援、相互連携推進を目的としたNPO法人・「A-GENERいわみ」という団体が立上げることになったのである。ちなみに当NPOには、産学官民の多方面からの人材を集め、情報収集と地域再生のため議論を積極的に行っているのである(ちなみにA-GENERとは「ええげな」という方言で、中々いいという意味)^(注3)。NPO認定後は県および各市からも高い評価を受け、様々な事業委託を受けることになった。また本来の事業である「中間支援事業」の方も活動範囲を広げ、島根県西部(石見地域)を対象に事業の呼びかけを行っている。

では、NPO法人・「A-GENERいわみ」の実施

している主要事業を述べたい。現在、当NPOの事業には、主として「西部情報化センター委託」、そしてNPOサポートセンター設立を目指す上で重要な「夢花壇事業」、および「デジタルコンテンツ創作とDRM研究支援」の推進がある。

その第一は、「西部情報化センター運営事業」である。この事業は、当初島根県が県西部の情報化振興プロジェクト推進の一環として建設した「西部情報化センター」を「協働」の考え方から運営委託している事業である。県も当然ながら財政的に厳しい状況下で事業を外部委託したわけであるが、同時に民間組織の持つ幅広い地域住民や団体とのネットワークを重視した結果でもあった。基本的には当NPOは、県と「協働」する組織である「産業振興財団」からの委託という形で経費をいただき運営した。運営に関しては、情報化推進団体である「シニアネットはまだ」及び民間情報化推進団体で、地域の情報化運動を先駆的に仕掛けた、「MC浜田」と共に企画会議を定期的に行い、研修、イベント等の啓発事業の企画に取り組んだのである。

主な事業としては、施設の利用管理、研修企画・実施、講演会・イベントの開催企画等多岐にわたり、地域情報化推進に寄与している。しかしながら、情報リテラシーの向上研修はある程度目的達成ができたと判断しており、センターの新たな事業展開を模索し始めている。またこれらの取り組みが極めて情報化推進に寄与しているとの評価をいただき、「中国情報通信懇談会」という情報化に関しては権威のある組織から、表彰も受けたのである。

第二は、「Discover「夢花壇」事業」である。この事業は当法人が設立した際のコネクトである「熱意ある個人・団体の総合的支援」を具体的に推進するための事業である。地域を花壇に見立て、そこで頑張る人材を花として捉え、すべての熱意ある人々、団体が最終的には大輪の花を咲かすことができるという思いで事業を企画・推進しているものである。そのためには、当NPOが個人・団体の抱えている課題の解決に関して指導できる最低限の知識・能力を持つ必要がある。そのための内部研修も継続して実施している。具体的には、NPO法人についての経理能力、資金調達に関する指導（財団等のファンドや行政の補助制度）、全国的な「まちづくり情報」の発信能力、各団体とのコーディネート能力の開発などである。学識経験者の意見として地元の県立大学の教授や大阪市立大学創造都市研究科の教授等が参加して事業展開をしているのである。

第三は、「デジタルコンテンツ創作委員会の運営」

である。この事業は、地域に存在する地域財産（文化資本）があまりにも活用されていない現状を憂慮し、地域が誇る自然、文化等をいかに「まちづくり」にリンクさせるかという試みの一環として始まった。当初は自然や文化財等の撮影ツアーを開催して事業を進めたところであるが、途中からは地域が世界に誇る「石見神楽面」の画像を高精彩のデジカメで撮影し保存するという事業を中心に行ったのである。当然のことながら画像保存だけではあまり意味をなさないため、面の作者、使用する演目、作成時期、特徴等の情報を付加しデジタルコンテンツとして創作しているところである。市内だけでも約3,000を越す神楽面が存在するために、大変な労力を費やしているが、神楽面という文化体系の構築のためには避けては通れないことであろう。現在は撮影と同時平行で、このデジタルコンテンツをどのように活用していくかについて、熱い議論を行っている。ちなみに「経済振興」としての神楽葉書、神楽おみやげ等の開発から、教育分野での活用まで議論は尽きないのである。特に「デジタルコンテンツ」を活用しての「おみやげ」製作に関しては試作品を創り、パッケージがお土産購入に関してどの程度影響を与えるのかに関する社会実験を行いたいと考える。また、神楽面等の撮影において、そのデジタルコンテンツの使用権や流通における諸課題に関して、DRM (Digital Right Management) の観点から研究し、権利が守られつつ円滑なコンテンツの流通が行われるような取り組みを行っているのである^(注4)。

また委員会構成メンバーとしては当法人、教育委員会、行政関係者、大学関係者、メディア関係者、日写連、美術館関係者、フィルムコミッション等多彩な顔ぶれが参加しており、地域の文化資本の活用に一役かっているのである。



石見神楽面のアーカイブ化のための撮影シーン
(日写連の協力による)

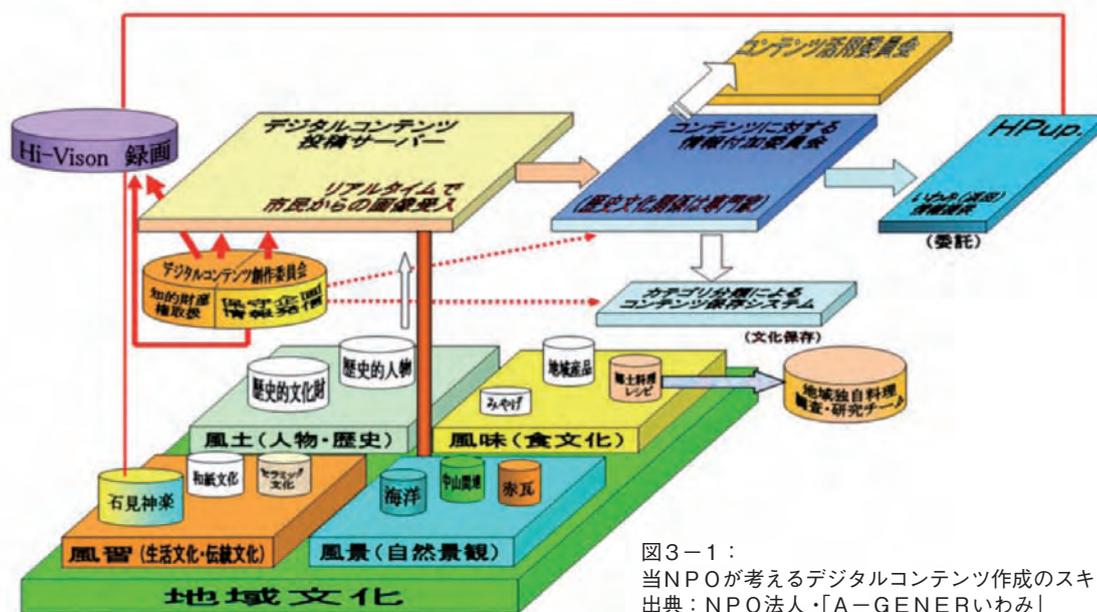


図3-1：
当NPOが考えるデジタルコンテンツ作成のスキーム
出典：NPO法人・「A-GENERいわみ」

3. 地域にあるNPOが成功する要因とその課題

人口が6万人もいない浜田市にある当NPOが、なぜこれまでたくさんの事業を推進でき、かつ大きな成果を上げることができたのだろうか。ここでは、その成功要因の抽出と今後の課題を考えてみたい^(注5)。

その第一は、「NPOがおこなう活動内容や目標の正当性」である。NPO法人は、営利目的の法人ではないので、私益を求めて人は寄ってこない。その活動目的や内容に賛同・共鳴してやってくるのである。当NPOの活動は、地域人材の発掘・育成、そして社会起業家としてスタートさせる基盤的知識の教授とネットワーク支援である。このようなことは、人口が少なく高齢化がどこよりも進んでいる地域社会だからこそ、やはり誰かが行わなければならないことであろう。行政の支援には明らかに限界があり、人の多様なケアなどにはNPOによる支援が向いているのである。当NPOは、法人化するまでに何年かの年月をかけて、その組織目的や組織構成および運営方法などを考えてきた。それが組織メンバーの情報と意識の共有化が進んだ原因のひとつといえよう。

第二は、「NPOのハブとしての機能」である。当NPOは、もともと中間支援団体となることを目指しており、様々なNPOや組織や人と結び付き、それらを支援することを目的としている。それゆえ、様々な人や情報がこのハブとしてのNPOに入ってくる。このハブによって、それぞれの組織や人は小さくとも、ハブと一緒に事業が展開できるのである。ある事業は誰と協働し、他の事業はどの組織と連携するのかなど

の判断が可能となるのである。

第三は、「NPOの核となる柱の存在」である。当NPOは、市議員であるとともに、事業家であり、当NPOの理事長である川神祐司氏が率いている。彼は、地域の発展のために、出身地である浜田市に帰ってきたこともあり、誰よりも浜田市および石見地域への思いは強い。上記に彼の3つの顔を書いたのには意味がある。本レポートの第一節で議論した3つのセクターすべてにかかわっているのである。まず、行政に対しては、議員として責任を負っている。事業家としては、地域経済社会の発展に貢献している。最後が、当NPO法人の理事長としての役割である。一言でいえば、彼自身が、「多面的な協業を可能にするハブ的存在」なのである。NPOは、行政との関係も少なくない。それは、NPOが公共財(準公共財)の供給を担っているからである。そのときに、行政側も行政の事情を知っている同氏には話がしやすいであろう。この面では、「中立の裁定者」としての役割がより重要となるであろう。事業家としての立場では、企業家との幅広い交流が、地域におけるコミュニティビジネスなどを推進するときには役に立つであろう。

NPOの理事長としては、3つのハブ機能があるように思われる。その一つは、「考えるハブ」である。様々な事業や活動や研究の依頼を受けることが多いが、NPOの中で何がどこまでできるかを組織全員で考える中、「ファシリテーター(促進者)」としてのハブの役割がある。つぎに、「繋げるハブ」である。ネットワーク論におけるハブに対する考えは、多様な

主体がつながっていることは考えても、いかにつながられるかはあまり考えない。同氏は、大学、企業、行政と積極的につながるだけでなく、他地域のそれらとも強いパイプを常につなげようとしているのである。最近の例では、中国の大学との連携も模索している。最後が、「実践するハブ」である。ハブは、単に多くのノード（ネットワーク主体）がつながる結節点として考えられることが多いが、同氏は、自らが事業創造のためにプロジェクトリーダーとして行動しているのである。まさにハブ自身がどんどんとネットワークを拡大しながら、事業の成功を導いているのである。

やはり、当NPOの軌跡をみても、NPOにとってその中心となる人物の役割がいかに大きいか分かるのである。

これは、逆にいうと、NPOの欠点のひとつとなっている。特定の人の意欲や才能といったもののウエイトが高いということは、その人がいなくなったり、意欲を失えば急速に活動が衰えることが考えられる。当NPOは、中間支援団体であり、いくつものNPOを生み出しており、いわば、後継者を育ててきたといえる。その成果は評価に値するが、現況を見る限り、新しいNPOの数もまだまだ少なく、その規模も小さい。もっとその数と存在力を高めるためには、新しいスキームや考え方を導入・開発する必要がある。

とはいえ、NPO法人・「A-GENERいわみ」は、結成から10年以上もたち、その本領がいよいよ発揮できる良い時期にきており、その益々の活躍・発展が大いに期待できる。

おわりに

今後、地域活性化の拠点づくりのために、各種セミナー、討論会等の活動を実施し、よりアクティブで熱意ある「地域リーダー」の育成を、石見地域全体の中でバランスよく展開していくことが必要である。熱意のある人材が埋もれていくことは不幸なことであり、より多くのNPO活動への賛同者・参加者を増やし、固定概念に囚われない柔軟な活動を展開していく必要がある。郷土愛溢れる人材が少しでも多く輩出され、「地域の再生」が進む基盤づくりを益々進めたいと考えるのである。

【注】

(注1) 当NPO法人は、2000年11月に、任意団体と

して始まった。最初は勉強会のようなであったが、次第に、地元の方々の意識が高まり、2004年7月に、特定非営利法人格を取得し今に至る。

(注2) 『島根県の産業と労働』（島根県商工労働部、平成21年）によると、島根県の人口は昭和30年以来減り続け、平成20年度で72万人余りであるが、石見地域は21万人程度しかいない（地域面積は過半を超えているのにもかかわらず）。

(注3) 参加メンバーは多様であり、ゆるやかな連携として、多様なNPOや組織・団体がいる。NPOは個性的でかつ特定の活動のみに活動目的を絞ることが多いが、当NPOは中間組織団体と自身を規定していることもあり、その連携範囲が広いことが大きな特徴である。本文には出ていなかったが、子育て支援や環境活動、風力発電事業などの多種多様な事業が育っていった。

(注4) 図3-1では、地域の価値基盤として「4つの風」を考えている。それは、地域の風習、風景、風土、風味であり、別の言葉では、自然資本や文化資本と言えるだろう。それをデジタル化することによって価値化したいと考えているのである。

(注5) 川神裕司氏は本レポートの作成者のひとりではあるが、第3章の川神氏に対する評価はもっぱら執筆者のひとりである近の見解がベースとなっている（本人の承諾済み）。当然ながら、同氏を支えておられる井上氏や南條氏などのスタッフの力も大きいことをここで述べておきたい。

【参考文献】

川神裕司 [2007] 「伝統芸能としての神楽は石見地域にいかなる価値をもたらしているか」『システム・ソリューション研究紀要2・3号』（大阪市立大学システム・ソリューション研究会）。

小倉哲也 [2007] 「デジタルアーカイブにおける社会経済的価値に関する考察」(同上)。

近勝彦 [2007] 「コミュニティビジネスの経済学的分析」(同上)。

近勝彦 [2008] 「浜田市におけるデジタルコンテンツによる地域活性化戦略」『デジタルコンテンツ白書2008』（財団法人デジタルコンテンツ協会）。

近勝彦・小倉哲也 [2009] 「コンテンツの多面的な地域経済効果の分析」『デジタルコンテンツ白書2009』（財団法人デジタルコンテンツ協会）。

04. 観光のバリアフリー化と地域活性化

中子富貴子 (大阪市立大学大学院創造都市研究科博士(後期)課程)



まちづくりに関わるNPOは多くの地域で見られますが、近年は観光まちづくりなど、観光と関わりを持つ活動が増えています。ここでは、障がい者や高齢者への配慮を考える観光バリアフリーに取り組むNPO法人日本バリアフリー観光推進機構の活動をご紹介します。

1. 着地型バリアフリー観光の推進

日本バリアフリー観光推進機構は、2011年にNPO法人格を取得しました。各地のNPOなどの団体がメンバーとなるネットワーク組織として作られています。メンバーであるサポート組織は、各地で障がい者支援やまちづくり、観光バリアフリーに取り組む団体で、北海道から沖縄まで15の地域の団体が参加しています。総務省の地域ICT利活用広域連携事業を利用して各地のバリアフリー情報を提供・共有するWebサイトを作ったことがこの法人発足の契機になっています。各地の観光・宿泊施設などのバリアフリー情報を利用者に無料で提供するとともに、その情報を共有し、各地で利用者への観光相談やアドバイスを行う相談窓口を設置しています。

この相談窓口は、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターが三重県鳥羽市で始めた活動がモデルとなっています。各地から伊勢志摩を訪れる障がい者や高齢者のために、地元の観光施設のバリアフリー状況を調査し、利用者へのアドバイスを通して地域の観光促進を行うというものです。伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの活動によって、地元の観光バリアフリーの情報が一元化され、観光事業者にとっても有益な活動であると評価されてきました。地域観光を推進するにあたり、行政や民間が協力して積極的に取り組む傾向は近年着地型観光と言われていますが、バリアフリーツアーセンターはいわば着地型観光にバリアフリーの発想を取り入れようとするものと言えます。このような活動に各地の団体が関心を寄せバリアフリーツアーセンターを設置する動きがでてきました。同機構は、こうした動向をネットワークとして束ね、全国

にバリアフリー観光を広げていこうとする試みです。

2. 活動の特徴

このように、同機構は非営利組織のネットワークが基盤となって形成されていますが、その活動には以下のような特徴があります。

ひとつは、メンバーの各サポート団体は独自に地域で活動を行ってきた団体であり、活動内容はそれぞれ異なっていることです。そもそも観光に関わらず、障がい児童のデイサービス、障がい者支援を行ってきた団体も含まれています。また宿泊施設など観光事業者が中心となって組織を立ち上げたところもあります。このように各組織はそれぞれ独自の活動を持ちながらこのネットワークに参加しています。

2点目として、これらの異なる組織をネットワークの一連の活動に繋げるための実践理念として、「パーソナルバリアフリー基準」を事業ポリシーとしている点あげられます。バリアフリーやユニバーサル・デザインを考えると、客観的な数値的基準を求めることがよくありますが、パーソナルバリアフリー基準は障がいによるバリアは個人によって異なるという視点に立ち、利用者個人のニーズに寄り添ったソフトであるサービスに焦点を置きます。また、各組織では障がい者自身が活動に携わることも重視されています。

3点目は、市場経済へのアプローチが念頭に置かれている点です。とはいえ、事業収益中心のビジネスモデルを確立しているということではありません。利用客への観光情報提供や相談は無料で行っており、事業収益は運営の基盤になっていません。目指すのは、障がい者や高齢者の観光利用者の増加、地元への観光客の誘客、観光事業者の集客・収益向上への協力であり、バリアフリーに配慮した観光インフラやサービスの質を上げることです。このことは一見、市場へのアプローチと言っても間接的なものでありビジネス性を前面に出さないため、目標への道のりを遠く感じさせるものかもしれません。しかし、これまで観光市場を担う企業の論理と行政の福祉政策の谷間で、

観光という余暇を十分に享受できなかった人々のニーズに対応するには、市場へのアプローチと同時に、市場そのものの仕組みを変えていく努力が必要です。この法人が目指しているのは、従来型の観光市場の活性化ではなく、利用者のニーズに沿った市場の新たな形成であり、観光を通じた地域の活性化と言えます。

観光に取り組むNPOの多くは、交流人口の増加、言い換えれば観光客の数値的増加が成果として評価される傾向にあります。交流人口の数値的増加は確かに活動の成果を可視化させるものですが、数値だけに一喜一憂するのではなく、多様な人々に観光の機会を提供することや観光客と住民の交流を促すことなど、質の問題として取り組む課題もあります。観光まちづくり、観光における地域活性化の本来の意義とは、そのような質の向上も可能にする地域の基盤を作ることであり、障がい者や高齢者も含めた多様な住民の参加、活動の場、雇用も含めた経済活性化への視点など



「松江市でのモニターツアー（2011年3月）」。松江城の石段を上るための車いすを観光協会が購入しています。

4. 今後の可能性

本稿でこの日本バリアフリー観光推進機構をご紹介します理由は、以下の点に注目するからです。1点目として、この法人の中心的役割を担っている伊勢志摩バリアフリーツアーセンターは、これまで観光のバリアフリー化に取り組む先駆的なNPOとして注目を集めてきた組織です。NPO法人格を取得してすでに約10年、地元で根付きながら持続的に活動をしてきたNPO法人です。このNPO法人が次のステップとして打ち出したのが、他地域での協力組織の立ち上げと全国的なネットワーク形成でした。これは、NPO一般の今後の動向や展開を考える上で参考となる示唆を含んでいると考えられます。

2点目は、NPOの本来の力量が発揮されるべき協働という観点からの示唆です。協働とは、NPOの活

多様な視点が必要です。障がい者や高齢者など、これまで観光市場から排除される傾向にあった層に視点を向ける同機構の理念と活動は、NPOでしか取り組めない課題に取り組み、地域社会の基盤をつくる重要な存在として評価されるのではないかと考えられます。

3. 東北での全国フォーラム

同機構は上記のような活動の他に、各地で「バリアフリー観光全国フォーラム」を毎年行います。2011年は松江市にて開催されましたが、奇しくも当日は東日本大震災当日となってしまいました。すでにこの日、来年は必ず東北でフォーラムを行い、復興に向けて歩き出そうとメンバーで決意が固まったそうです。その通り、2012年2月には仙台にて全国フォーラムを行いました。被災地をはじめ、松島、会津なども訪れるモニターツアーも実施されました。



「2012年全国フォーラム」出典 NPO法人日本バリアフリー観光推進機構

動を通じて市民参加が促進され、市民が「公」を担う存在として力をつけ影響力を増すことがひとつの目的といえます。地域と言っても人口規模や産業構造、文化、歴史がそれぞれ異なり、安易にマニュアル化された組織運営手法やノウハウに頼らず、各地域の実情に沿い自身の地域を相対化していくことが求められるはずです。同機構のネットワークでは、各組織の多様性と主体性を保持しながらNPOの社会的影響力を全国規模に広げていくことが目指されていますが、一方でネットワークに参加する組織が力量をつけ、その力を地域の活動に返していくことが可能になれば、協働の質は向上していくのではないのでしょうか。

ここで紹介した日本バリアフリー観光推進機構の活動は、まだ日が浅く今後の活動展開には未知数の部分もありますが、注目していきたいと考えています。

05. 進化する中国の環境NPO

古賀章一（大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員）



はじめに

中国の環境問題が深刻な状況であるということは論を俟たないでしょう。国際社会が懸念する二酸化炭素の排出量、東アジア地域に影響を与える黄砂や酸性雨、国内で頻発している汚染物質の排出など、日本でもさまざまな報道がなされています。

他方、中国国内における環境問題への取り組みについての報道はそれほど多くありません。ましてや市民レベルから派生した環境NPOに関する情報に接することは、ほとんどないのではないのでしょうか。しかし、中国では1990年代中葉から多くの環境NPOが有意義な活動を展開しており、日本のNPOや企業と連携して実績をあげている組織も存在しています。

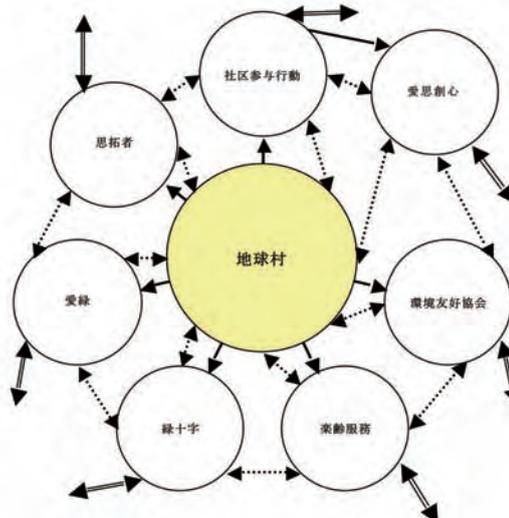
そこで本稿では中国の環境NPOの発展状況について報告します。



地球村ホームページ
<http://www.gvbchina.org.cn/>

1. 母体組織からのスピノフによるネットワークの拡張

「北京地球村環境文化センター」(以下：地球村、現在は北京地球村環境教育センターに改名)は1996年に設立された老舗の環境NPOです。代表の廖曉義は、1998年に米国のクリントン大統領と会談し、2000年に環境分野のノーベル賞と称される「ソフィー環境賞」、2001年に「オーストラリア・バンクシア環境賞」、2005年に「2005年度CCTV (中国中央テレビ) 中国著名人ランキング・社会公益賞」、2006年に「緑色中国年度人物賞」を受賞して国内外において注目を集めています。地球村は中国を代表する環境NPOのひとつといえます。



- はスピノフを示す
- は情報、プロジェクト共有などゆるやかなつながりを示す
- ↔ は他の組織やネットワークとのゆるやかなつながりを示す

※組織名は略称

図5-1：第2世代の環境NPOのスピノフとネットワーク、出典：筆者作成

地球村は、これまでに国家環境保護局と協力して、『市民のための環境ガイド』や『子供のための環境ガイド』を出版したり、北京市政府と連携して「緑のコミュニティ」事業を実施したりしてきました。また、北京市政府やWWF (世界自然保護基金) らと協力しながら「冷房は26度に！省エネキャンペーン」を展開し、市民のエネルギー節約意識を啓蒙して、エアコンによる夏場のエネルギー消費を抑制することに貢献してきました。

そして2000年代半ばごろから、第1世代の地球村

を母体とする第2世代の環境NPOのスピノフが始まり、ネットワークが拡張してきました(図5-1参照)。一般に、スピノフが連鎖的に展開すれば、特定の組織における個人間で結ばれていた規範やルールなどの関係性が外部へと普及していくことが考えられます。つまり、地球村を母体とするスピノフの連鎖は、環境NPOとしての規範やルールを外部に伝播するためのプロセスであり、社会における影響力を高める効果があるといえるでしょう。

実際にこれらの組織はゆるやかな関係を保ちなが

ら、さまざまな事業で外部の組織と連携して環境問題の改善に効果をあげています。次節では、地球村からスピノフした「環境友好公益協会」(以下：環境協会、現在は環友科学技術研究センターに改名)が日本のNPOや企業と連携して実施した二酸化炭素排出削減プロジェクトの事例を紹介します。

2. 日中協力による二酸化炭素排出削減プロジェクト

中国の環境NPOである環境協会、「北京市持続可

能発展促進会」(以下：持続可能促進会)と日本の「持続可能な都市のための20%クラブ」(以下：20%クラブ)、「東京電力」の連携の下、北京市内で「中国における二酸化炭素排出削減宣言プロジェクト」が実施されました。このプロジェクトは、20%クラブのコーディネートで東京電力から資金が提供され、石景山区環境保護局および朝陽区科学技術委員会、潘家園街道弁事処(行政の出先機関)の支持の下で、環境協会が運営・管理・訓練を担当し、2007年に開始されました。



プロジェクト参加家庭に配布されたリーフレット、参加証、省エネカード、出典：環境友好公益協会(現、環友科学技術研究センター)

具体的な活動内容は、石景山区魯谷コミュニティの家庭100戸と朝陽区潘家園街道内の12のコミュニティの家庭1200戸が、家庭でできる省エネ活動を実践し二酸化炭素の排出削減を行うというものでした。環境協会は、気候変動への対応の必要性や日本の排出削減の経験に基づいた家庭でできる具体的な省エネ活動などを記したリーフレットを配布し、各家庭の省エネ活動を指導し支援しました。

そして、各家庭の電気メーターを定期的に計測したところ、活動に参加した家庭は活動に参加しなかった家庭よりも総じて電気使用量が減少しているということがわかったのです。このような結果を受けて、環境協会、持続可能発展促進会、20%クラブ、東京電力などのプロジェクト関連組織、朝陽区科学技術委員会、潘家園街道弁事処、居民委員会(住民員会)、住民らが参加して優秀家庭への表彰式が行なわれました。

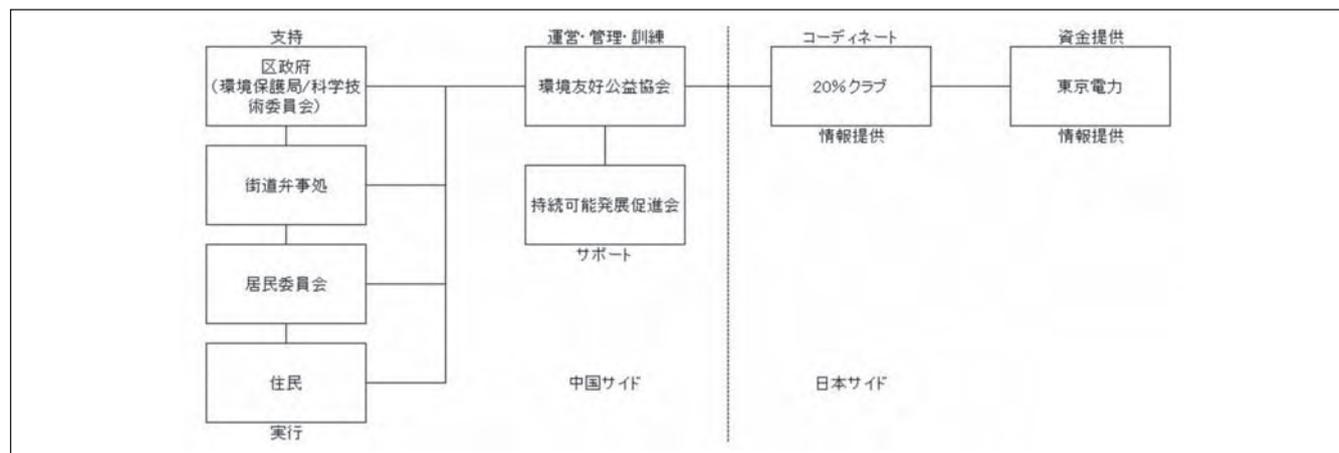


図5-2：二酸化炭素排出削減宣言プロジェクトにおける各主体の役割、出典：筆者作成

3. まとめ

以上のように、中国では、1990年代半ば以降、市民レベルから派生した環境NPOが、政府機関や海外組織と協力しながら、環境保護活動を実践してきました。そして2000年代中葉には、実行力のある著名な環境NPOを母体とするスピノフが始まり、ネットワークを拡張してきました。スピノフした組織は、母体組織や他のスピノフ組織との関係を維持しな

がら、外部の組織との連携を推進することで、さらにネットワークを拡張してきました。今後、第2世代を母体とする第3世代の環境NPOのスピノフが、連鎖的に発生すれば、追加的なネットワークの拡張が期待されます。

このような環境NPOの進化に伴うネットワークの拡張は、中国社会における環境保護意識や規範の強化を促進することにつながるでしょう。

06. 中学校跡地活用とソーシャル・キャピタル －「尼崎市大庄中部《未来につなぐ》まちづくり 市民委員会」が創り上げたもの－（その2）

山本敏史（尼崎市参与）



6. 大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会

（1）都市問題が顕在化する大庄地区

大庄地区は尼崎市の南部地域にあり、面積は全市のおよそ50km²のうち9km²ですが、そのうち4km²が工業専用地域で、可住エリアとしては市内で最も小さい地区です。

現在の人口は全市で45万4000人のうちおよそ12%の5万5000人ですが、ピーク時の1967年には10万人を超えており、市内でも最も早くピークを迎えまた減少が始まった地区です。

（2）実験的な試み

大庄西中学校の活用にあたっては、廃校の決定とともにこれまでの廃校活用プロセスを踏襲し、建築物のデータ把握や敷地の状況の把握などを行いました。その次のステップとして市民委員会の設置を行いました。廃校が決定されたものの、統合先の中学校の建替え期間中の仮校舎としてしばらく利用されることから、通常1年度で終了する市民委員会の設置期間をあえて2か年としました。

その意図は、これまで経験してきた事例から、市民委員会設置直後の市民委員の意見はどちらかというと、「とりあえず公園にしてほしい。」という漠然とした意見や「〇〇施設として校舎を利用したい。」など個人や関係のある組織の立場からの要望の場となりやすく、「総合的な」地域課題を認識し、その解決のための実現性のある意見とならない状況も予想したからです。しかし「総合的な地域課題」を地域に住んでいる住民が認識することは実のところなかなか難しく、そもそも「総合的」な解決が必要かどうか、また市民委員が共通の認識に立てるかどうかも疑問です。

近年では行政が事業を行う場合、こうした市民委員会などを設置し意見を聴くケースが増えています。し

かし市民委員会での意見が個々の立場だけの意見であった場合、現実の財政状況からは到底実現不可能であり、また既存公共施設の配置など客観的状況から、どれだけの住民が賛成してくれるのか疑問な提案が多いことも事実です。

そうしたことから大庄西中学校跡地活用の市民委員会は1年目は地域の状況・情報のインプットと地域課題の認識に努め、意見交換は2年目からにするなど、「実験的」な運営をすることとしました。

委員会の名称も、「大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会」としました。これは「現在」の市民の価値観だけで跡地活用を決定するのではなく、将来を担う子供たちも含めてまちづくりを考えることを意図したものです。

委員は周辺地域の自治会会長と、本来ならば《未来につなぐ》という目的から地域の小・中学生の意見を聞きたいところですが、子どもの意見の「代弁者」としてPTA関係者、それに公募した地域の住民など22人で構成されています。

（3）市民委員会1年目

まず市民委員会の2か年の設置期間の1年目である2008年度は、前年度に行政が収集した地域に関するデータを提供し、地域の歴史やまちづくりに関する「勉強会」形式で運営し7回開催されました。そのテーマや内容はつぎのとおりです。

○第1回 “未来につなぐ”まちづくりのキックオフ！
「ソーシャルキャピタル」

あえて少し難しいテーマを選定しました。その理由は大庄地域の市民活動は、古くからの地域住民を中心とする自治会活動が市内でも最も活発な地域であると同時に、PTAや子ども会関係者など若年層を中心とする活動も活発な地域です。しかし時として両者の活動はお互い十分には理解されていない場合もあるようでした。つまり自治会やPTAなど「結束型」ソー

シャルキャピタルは個別に存在していたものの、これらを連携する「接合型」ソーシャルキャピタルが必要では、と感じたからです。

その時点での委員が属する組織をあえて二分化して例えるならば、地域の課題すべてに関わる自治会を中心とした「地縁型組織」と子どもをキーワードとするPTAなどの「テーマ型組織」というような分化が見られました。また自治会の役員は高齢者が多く、PTAなどの関係者は30～40代が中心で年齢層も分化しています。

ソーシャルキャピタルについての勉強会での市民委員の理解はどの程度かわかりませんが、この市民委員会の活動がきっかけとなり、結果的にはソーシャルキャピタルは見事に形成されたと考えています。

○第2回 大庄ってどんな地域やったん？「大庄地域の成り立ち」

市役所の歴史関係部署の専門職員から話を聞きました。

○第3回 大庄中部歩いて再発見「まち歩き（未来に残したいところ、改善したいところ）」

子どもも参加して、地域の魅力発見や改善のために4グループに分かれ、まち歩きしてマップにまとめ、それぞれのグループから報告してもらいました。意外と自分の家の近くにも知らないスポットがあることが大発見でした。

○第4回 地域の市民委員による意見交換会の結果「市民委員からの意見」

市民委員会では限られた人数の委員による意見交換しかできません。こうしたことから市民委員会が主体となって地域住民の意見を聴く場を今回の市民委員会の前に設定し、市民委員以外の市民の意見も聴いて検討しています。

○第5回 それぞれの視点から見える“おおしょう”「大庄地域の子どもたち」

子どもの活動に関わる市民委員が講師を務め、地域の子どものや自主的に行った学校の統廃合に関するアンケートから見える地域の姿や、今後の可能性などについてディスカッションしました。

○第6回 知っていますか？大庄の人口が増えています。「大庄の人口構造とまちの特性」

尼崎市のシンクタンクの外郭団体の職員から大庄地区に関する人口や住宅の特性などについて説明を受けました。大庄地区の人口は1967年以来、一貫して

減少していましたが前記の明倫中学校跡地活用により2007年末から2009年は40年ぶりに増加しました。

○第7回 昨年度から今年度、そして来年度へ「平成19年度調査結果から」「平成21年度の市民委員会の進め方について」

これまでの市民委員会の経過を踏まえ論点を抽出し、次年度からの論議をより深くまた活性化するために市民委員会に2部会を設置することなどの提案がありました。

(4) 市民委員会2年目

委員の発案により、委員全員の市民委員会以外にテーマ別の論議を深めるため「市民部会」と「未来部会」を設置しました。市民部会は地域全体のあり方の視点から検討し、未来部会は未来を担う子ども達の視点から検討することを基本としています。

部会員の割り振りは市民委員会に任せましたが、結局は「市民部会」は地域の自治会長だけで構成し、「未来部会」はPTA関係者などで構成することとなりました。この時点では22名の市民委員の議論の場は、「自治会系」と「PTA系」で分化しており両者を連携するソーシャルキャピタルは形成途上にありました。

2年目は、市民委員会と2つの部会が併行して開催されることとなります。全体の市民委員会は5回開催され市民部会は3回、未来部会は6回開催されました。それぞれの部会での論議の内容は直後の市民委員会で報告し合い、両部会の共通認識を図っています。

2年目の市民委員会のテーマと内容はつぎのとおりです。

○第8回 「尼崎市の財政の現状と課題の確認、学校跡地の有効活用事例の学習など」

市民委員会の2年目にして初めて市側の財政状況を説明しています。

一般的に市民委員会を設置した場合、最初のテーマとして説明されるのが通例と思いますが、あえて2年目まで待ちました。これは「財政状況が苦しい」ことを最初に説明すると、「どうせ提案しても実現できないだろう」と受け止められることを想定し、論議に水を差さないように考えたからです。

しかし2年目の市民委員会は1年目で勉強した地域の客観的な状況や歴史的経過などを踏まえた上での現実性のある議論や意見を求めており、実現性とはかけ離れた「アイデア大会」に終わることがないようにす

るためには、いずれかの時点で市の財政状況の確認は必要です。また大庄西中学校の跡地活用のイメージと効果を具体化するために前記のこれまでの尼崎市での小・中学校跡地活用の事例から人口や経済効果を説明しています。

○第9回 「小・中学校の統廃合計画の確認」

尼崎市の小・中学校の統廃合計画は対象校そのものの変更やスケジュールの変更などもこれまではありません。また当然、地域にとって重要な関心事項であり現行の計画や今後の見通しについて尼崎市教育委員会から説明してもらいました。

○第10回 「市民委員会の意見のとりまとめの説明」など

これまでの市民委員会や部会の論議から、いよいよ市民委員会として最終のまとめの準備に取りかかっています。

○第11回 「市民意見交換会のふりかえりと報告書のとりまとめ」

今回の市民委員会の前に一般市民の意見を聴く2回目の市民意見交換会を市民委員会が主体となって開催しています。そこで出た意見も織り込んだ報告をするための協議をしています。

○第12回 「報告書のとりまとめ」

市民委員会の総意として行政に提出する報告書の最終確認をしています。

(5) ワンコインオフミーティング

市民委員会の運営にあたって実験的に「ワンコインオフミーティング」なる場を設定しました。市民委員会は行政が設置した「公的な」会議の場であり、発言は議事録に記録されます。これまでこうした市民委員会を運営してきた経験上、「ホンネ」の部分は市民委員会が閉会した瞬間に賑やかしく聞かれることがあることから各市民委員会の終了後、公務時間外に開催しています。

参加は自由で、会費500円でビールやソフトドリンク、おつまみなどを用意し、委員同士や行政の担当者などと本音を語り合う場となりました。時には市民委員会の傍聴者も交えて「オフ」の意見交換ができたことは委員同士や行政との理解や信頼関係も深まったものと考えます。

(6) 市民委員会からの報告を受けて

こうして2年かけた市民委員会や部会での論議を経て報告書がまとまりました。

その内容は地域の特徴や課題を十分に踏まえた内容となっており、地域の人口問題、特に少子高齢化や若年層の定着などに目が向けられ、「ひととまちをつなぐ地域活動の拠点づくり」、「子どもが健やかに育ち、高齢者が安心して過ごせる場所づくり」、「学校の思い出とみどりのある憩いの空間づくり」をコンセプトとして様々な提案や意見がありました。

こうした報告を受けて、尼崎市企画財政局は、大庄西中学校跡地活用の具体案を検討しています。大庄西中学校跡地については、住宅地としては民間事業者に売却しないことから前記の「専門委員会」は設置せず、市民委員会の報告をもとに土地利用を定めることとしました。また校舎は耐震性に問題があることから基本的には利用しないこととしています。

具体的には、大庄西中学校の位置はそもそも旧大庄村の中心部であることから、地区内に点在する老朽化した大庄地区の支所や地区会館（貸館施設）、地区体育館などの建替え・集約用地として活用することとしています。また特別養護老人ホームが、市民委員会からの意見と行政の計画や全市の配置状況からも大庄地区近辺に必要とされていた状況から設置することになりました。さらに近辺の住宅密集地区はいわゆる「海拔ゼロメートル地帯」であり、大庄地区に接する「武庫川」の氾濫時には大幅な被害が想定されることから、防災性の高い公園も計画しています。

2011年時点では特別養護老人ホームは建設中であり、防災公園の都市計画決定手続きもはじまります。しかし支所など地域施設の建替えは、市の財政状況と他の5地区との調整、さらには市全体の公共施設の見直しも検討されている中、当分は未着手となる見込みです。これらに充てられる予定の敷地は当分の間は利用されないこととなりますので、その敷地や利用できる建物などについて暫定的に利用することとしました。

(7) 動き始めた市民

そもそもこの市民委員会の意見の中でも「校舎や運動場を利用したい」、また「地域で運営したい」との意見がありました。これは、一般的に廃校活用にあたってはよくある市民意見ですが、現実的には管理責任や経費、ノウハウや人材の問題があり実現は非常に困難です。

しかし大庄の市民の熱意とパワーはこれを実現することとなりました。

市民委員会で議論している段階では、市民による跡地活用・運営は「意見のひとつ」として認識されていた程度でしたが、統合先の中学校の建替え期間中の仮設校舎としての利用も終了し、遊休地化しようとしている中、市民による運営の動きは具体化していきます。

活動しはじめた市民は市民委員会では「未来部会」に属する人たち、つまりPTAや子どもの活動に日頃から関わっている市民が中心となり具体化に向けて動いていきます。しかしこうした「エポックメイキング」な動きは時として警戒される傾向もあり、地域の「長老的」存在の自治会役員でもある市民委員会の「市民部会」の委員からは「一部の者だけの活動の場となるのでは」「いったん利用させると既得権化するのでは」など色々と心配されることもありました。

当初は行政が仲立ちとなって状況をそれぞれに説明し、「どちら側」の市民にも客観的な立場で説明し納得してもらえるような対処も必要でした。また当初の整備や管理に要する市予算について跡地活用を進める所管部署と財政当局との調整が難航したことから「本当に市は地域の望みを実現させようと思っているのか？」と活動市民側から行政に対して不信感をもたれることもありましたが、互いの情報や考えを伝え合う中でそうした誤解もなくなり、また信頼関係も構築されていきました。さらには「市民部会」の委員からも次第にこうした活動に理解を得られてきただけでなく最終的には応援してくれるまでになりました。こうした紆余曲折を経て一部の有志から始まった地域への思いは、地域における「接合型」ソーシャルキャピタルを形成しながらいよいよ実現に向けたステップを踏み出すこととなります。

(8)「市民運営」にいたるまで

活動するスタッフは元PTA会長や子ども会の代表など「市民部会」の4人を含む9名で組織され、名称を「大庄西中跡地活用団体『大庄おもしろ広場』』として2011年4月にスタートしました。代表には日頃から地域活動を積極的に展開し、また学習塾を運営していることから地域の子どもたちとも密接な関わりもある「市民部会」の公募委員である大原氏が選ばれました。

この9名は大庄西中学校跡地を使う「権利」だけが

あるのではなく、管理上の責任や運営経費についても責任を負います。つまり利用上での事故や運営経費に赤字が出た場合、自分たちで責任を負い、また赤字が発生すればそれを補填する立場におかれるということです。

建物を利用する場合通常、照明や空調にかかる電気代が必要となります。またトイレや運動場の散水などの水道代も必要です。そうした資金の捻出にあたっては、建物の維持管理費用の見積もりや土地・建物利用についての資金調達ノウハウのある行政からのアドバイスもあり、敷地に民間業者の自動販売機を設置し敷地使用料を資金とすることや、地域の需要から有料駐車場を設置するなどして運営費の捻出に成功しています。小・中学校跡地の活用は尼崎市では企画財政局公有財産課が担当しておりこうしたノウハウは十分にありました。

近年では市民と行政との「協働」が理念や行政手法としてもはやされる一方、市民と行政との意見交換などのプロセスはあるものの管理責任と資金調達義務は行政に託され、市民は参画・参加するだけ、というような「協働」が多いようにも感じます。大庄西中学校跡地の市民主体の運営は暫定であるとはいえ本来の協働の取り組みであり、大庄おもしろ広場のメンバーは市民委員会での発言に「責任」をもって応えたものと評価することができるでしょう。

(9) 大庄おもしろ広場の活動

大庄おもしろ広場の規約では跡地施設の利用について「地域コミュニティ活動の維持、形成に貢献すること」を目的としています。

暫定利用の対象となったのは敷地全体およそ2万2000㎡のうち1万8000㎡です。

この中には運動場やテニスコートのほか、校舎とは別棟の格技室や技術室、体育倉庫、屋外トイレなども含まれています。体育館も利用希望がありましたが耐震性の問題から見送られました。

「大庄おもしろ広場」という名称は、高杉晋作の辞世の句と伝えられる「おもしろきこともなき世をおもしろく住みなすものは心なりけり」から命名されました。ともすれば暗くなる世の中で、心をひとつにして困難に立ち向かえばきっと明るい未来が見えてくる、という思いがあります。

利用時の管理については利用団体にも保険加入など

を求めるなど自己責任を基本として定め、清掃や草引きなども協力を求めています。有料の場合の利用料金は、時間帯を午前と午後を3時間単位で区切り、1単位のグラウンドは1000円、テニスコートは300円、格技室500円、利用者の駐車場は100円という設定です。

管理は利用者にも協力を求めており、ゴミの持ち帰りはもちろんのこと、「草を1人10本抜く」や「小石を10個拾う」など利用者にも良好な運営を意識してもらう工夫もあります。

またこうした利用には近隣住民の理解と協力も欠かせません。こうした事例がありました。

ある団体がグラウンドを利用した際にグラウンド整備で土ぼこりをたててしまい、近隣住民から苦情がありました。利用者にはグラウンド管理と近隣住民の理解が必要であることを周知徹底し、その団体には散水や草刈などで貢献してもらい近隣住民との状況の挽回に努めてもらうこととしました。

(10) 広がるソーシャルキャピタル

大庄おもしろ広場は市民委員会の「未来部会」の有志の活動から実現されたものですが、そのためにはやはり地域の理解と協力が必要です。今度は活動の行く末を案じていた「市民部会」の委員であった地域の自治会会長の協力が大きな後押しとなりました。

敷地に隣接した自治会会長からは、自発的な除草の申し出があり、また自治会に属する老人会には定期的な清掃をしてもらうこととなりました。これも日頃からの地域活動によるつながりから実現したものです。また地域のテニス団体もコート周辺の樹木の剪定を引き受けるなど、大庄おもしろ広場の利用だけでなく管理運営からも地域のソーシャルキャピタルは広がります。

また学校跡地であったことから敷地にはたくさんの樹木があります。特に高木の管理は専門知識も必要であり作業には危険も伴います。大庄おもしろ広場のスタッフの身内に園芸会社に勤めている方がおられ、樹木の剪定に便宜を図ってもらえることとなりました。これらはスタッフの日頃からの地域活動による人脈と築かれた信頼関係から実現したものです。

大庄おもしろ広場は、現在のところスポーツ施設としては、サッカーや野球、テニスで利用され、格技室は空手や剣道の団体が利用しています。また定期的に無料開放日も設定しています。

またこうしたスポーツ活動だけでなく、地域や自治

会の活動の場としても利用されています。

2011年8月には「夜店」が開かれました。これはスタッフの1人が飲食店の経営者でありその人脈から「たこ焼き、焼きそば、イカ焼き・・・」など食品関係の出店に協力を得ることができ、また近隣の市場からも道具類の貸し出しを受けるなど、人脈と地縁をフルに発揮したものとなりおよそ800人の来場者がありました。地域からは「活気があってとても良かった」「来年もぜひやってほしい」などの声がありました。

また大庄地域は工業都市尼崎市として典型的な地域でありながら農地も残る地域です。地元の農会の協力が得られ、イベント時に販売された地元野菜はあっという間に完売する人気でした。

自治会関係の利用としては、子ども会の写生会や老人会のグラウンドゴルフ大会のほか、大庄地区PTAのイベントでは500人もの参加がありました。また大庄地区だけでなく尼崎市全体の自治会の交通安全教室も開催されることとなり、大庄おもしろ広場の活動はますます広がっていきます。

(11) 地域を越えて

大庄おもしろ広場はつぎつぎとユニークな事業を展開していきます。

岡山県美作市の上山地区にある「上山の千枚田」は農林水産業に関連する文化的景観として国からも指定されていますが、近年では荒廃が目立ち始めています。歴史的な地域資産である「棚田」を保存・再生しようと、NPO法人「英田上山棚田団」が活動をはじめています。ここでは棚田の除草に「ヤギ」が使われており大庄西中学校跡地も人手が入らないとすぐに雑草が生えることから、英田上山棚田団から2頭の子ヤギをレンタルで借り「子ヤギ大使」として迎えることにしました。目的は敷地内の除草のほか子供たちの家畜飼育体験も兼ねており、プール下のクラブ活動の部室跡を整理して飼育しています。

子ヤギ大使は地域のイベントにも出かけ、大庄おもしろ広場の「広告塔」としての役目をするほか、地域の保育所からも見学に来るなどすでに地域の人気者となっています。また子ヤギを通じた交流から、上山地区の有機作物の販売も考えています。さらには大庄地区には日本で唯一の環境教育を行う専門学校としてスタートした「環境学園専門学校」があり、学生の実践的フィールドとしてヤギの飼育や敷地内の畑の管理な

どに協力してもらうことになりました。



左：棚田の保存に取り組む原田氏、
右：「大庄おもしろ広場」代表の大原氏

(12) むすび

大庄おもしろ広場のスタッフの熱心な活動は様々な形で実を結んでいます。その中にはスタッフの個人的な人間関係から実現したものもあります。これはたまたま運よく知人がいて、理解・協力を得ることができただけなのでしょう。

大庄おもしろ広場のスタッフだけでなくこうした活動のきっかけとなった「大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会」の委員のほとんどは、市民委員会だけでなく日常も自治会やPTA、老人会や子ども会など地域活動のリーダーでもありました。日頃の地道な活動が地域からの信頼へとつながり、大きくまた難しいテーマである学校跡地活用を実現したのです。

ちなみに大庄おもしろ広場の活動は、「地域づくり活動支援事業」のモデル事業として採択されています。これは内閣府の「新しい公共支援事業交付金」を受けた兵庫県の事業であり、意欲と創造をもって「新しい公共」の自立的な発展を促進する団体として、多くの団体が応募する中で選考委員会の審査を経て選定されたものです。

大庄おもしろ広場の敷地は、将来は行政用途として利用する予定であることから「暫定利用」に過ぎません。しかし困難な課題や局面を克服しながら築き上げてきたものは、単に「スポーツ施設の利用の場」の確

保にとどまらず、様々な価値観を持つ市民それぞれの立場からの「地域を良くしたい」という思いを現実化したものであり、暫定期間が終了しても《未来につなぐ》ソーシャルキャピタルとして継承されていくことでしょう。

【参考文献】

- 足立裕司 [2001]『尼崎市内の学校建築の歴史的意義とその利用上の可能性について』。
- 尼崎市 [2005]『明倫中学校跡地のまちづくりの方針について』。
- 尼崎市 [2006]『明倫中学校跡地のまちづくり』。
- 尼崎市 [2007a]『図説尼崎の歴史』。
- 尼崎市 [2007b]『常光寺小学校跡地活用について報告書』尼崎市。
- 尼崎市 [2008]『平成19年度尼崎市大庄中部大規模公有地活用検討業務』。
- 尼崎市 [2009a]『尼崎市統計書』。
- 尼崎市 [2009b]『大庄中部大規模公有地活用検討業務平成20年度報告書』。
- 尼崎市 [2009c]『大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会報告書』。
- 尼崎市教員委員会 [2002]『尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画』。
- 塩沢由典・小長谷一之編 [2008]『まちづくりと創造都市』晃洋書房。
- 宮川公男・大守隆 [2004]『ソーシャル・キャピタル』東洋経済新報社。
- 山本敏史 [2008a]『まちづくり自治体—尼崎市の南部再生』『都市研究』第8巻。
- 山本敏史 [2008b]『市街地における公共施設の更新と既存植栽の保存に関する研究』『21世紀型まちづくり研究会報告書08』大阪市立大学大学院創造都市研究科21世紀型まちづくり研究会。
- 山本敏史他 [2009]『創造都市への息吹—常滑・尼崎—』塩沢由典・小長谷一之編『まちづくりと創造都市2』晃洋書房。
- 山本敏史 [2010]『公有地の利用転換とその効果—持続可能なまちづくりのための公有地活用のあり方』大阪市立大学大学院創造都市研究科修士論文。
- ※尼崎市の廃校活用や大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会の議事録や資料は尼崎市のホームページで「トップページ」→「市の財産の有効活用」→「公共施設跡地の活用」から見るすることができます(2011年10月26日現在)。

地域活性化ニューズレター 第2号

2012年(平成24年)3月30日 発行

大阪市立大学大学院創造都市研究科

「3セクター協働の地域活性化教育プログラム」準備委員会編

発行人：中本悟

編集人：小長谷一之

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138 大阪市立大学大学院創造都市研究科